

# 令和7年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年2月27日

|                                                                          |                          |                    |            |               |         |            |       |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|------------|---------------|---------|------------|-------|
| 招集年月日                                                                    | 令和7年2月21日                |                    |            |               |         |            |       |
| 招集の場所                                                                    | 安芸太田町議会議事堂               |                    |            |               |         |            |       |
| 開閉会日<br>及び宣告                                                             | 開 会                      | 令和7年2月21日 午前10時30分 |            |               |         | 議 長        | 中本 正廣 |
|                                                                          | 閉 会                      |                    |            |               |         | 議 長        |       |
| 応(不応)招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>凡例<br>○ 出席<br>△ 欠席<br>× 不応招<br>△公<br>公務欠席 | 議 席<br>番 号               | 氏 名                | 出席等<br>の 別 | 議 席<br>番 号    | 氏 名     | 出席等<br>の 別 |       |
|                                                                          | 1                        | 角 田 伸 一            | ○          | 7             | 影 井 伊久美 | ○          |       |
|                                                                          | 2                        | 斉 藤 マユミ            | ○          | 8             | 田 島 清   | ○          |       |
|                                                                          | 3                        | 佐々木 道則             | ○          | 9             | 大 江 昭 典 | ○          |       |
|                                                                          | 4                        | 小 島 俊 二            | ○          | 10            | 津 田 宏   | ○          |       |
|                                                                          | 5                        | 末 田 健 治            | ○          | 11            | 佐々木美知夫  | ○          |       |
|                                                                          | 6                        | 大 江 厚 子            | ○          | 12            | 中 本 正 廣 | ○          |       |
| 会議録署名議員                                                                  | 1 番                      | 角 田 伸 一            |            | 2番            | 斉 藤 マユミ |            |       |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                                    | 事務局長                     | 河 野 茂              |            | 書 記           | 佐々木 裕子  |            |       |
| 地方自治法第 121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名                                 | 町 長                      | 橋 本 博 明            |            | 教 育 長         | 大 野 正 人 |            |       |
|                                                                          | 副 町 長                    | 木 村 富 美            |            | 病院事業管理者       | —       |            |       |
|                                                                          | 参 事                      | 宇 田 康 弘            |            | 教 育 次 長       | 園 田 哲 也 |            |       |
|                                                                          | 会 計 管 理 者 兼<br>総 務 課 長   | 長 尾 航 治            |            | 教 育 課 長       | 瀬 川 善 博 |            |       |
|                                                                          | 総務課課長補佐                  | 郷 田 亮              |            | 安芸太田病院<br>事務長 | 正 岡 剛   |            |       |
|                                                                          | 加 計 支 所 長<br>兼加計支所住民生活課長 | 児 玉 裕 子            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 筒 賀 支 所 長<br>兼筒賀支所住民生活課長 | 山 本 博 子            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 企 画 課 長                  | 二 見 重 幸            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 税 務 課 長 兼<br>会 計 課 長     | 沖 野 貴 宣            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 住 民 課 長                  | 上 手 佳 也            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 産業観光課長                   | 菅 田 裕 二            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 建 設 課 長                  | 武 田 雄 二            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 健康福祉課長                   | 伊 賀 真 一            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 衛生対策室長                   | 森 脇 泰              |            | —             | —       |            |       |
| 会議に付した事件                                                                 | 別紙のとおり                   |                    |            |               |         |            |       |
| 会議の経過                                                                    | 別紙のとおり                   |                    |            |               |         |            |       |

## 会議に付した事件

令和 7 年 2 月 2 7 日

|          |                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 同意第 1 号  | 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について                                                      |
| 同意第 2 号  | 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について                                                      |
| 同意第 3 号  | 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について                                                      |
| 同意第 4 号  | 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について                                                      |
| 同意第 5 号  | 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について                                                      |
| 議案第 18 号 | 令和 6 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 8 号）                                                 |
| 議案第 19 号 | 令和 6 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）                                         |
| 議案第 20 号 | 令和 6 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）                                           |
| 議案第 21 号 | 令和 6 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）                                         |
| 議案第 22 号 | 令和 6 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）                                            |
| 議案第 23 号 | 令和 7 年度安芸太田町一般会計予算                                                          |
| 議案第 24 号 | 令和 7 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算                                                  |
| 議案第 25 号 | 令和 7 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算                                                 |
| 議案第 26 号 | 令和 7 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算                                                    |
| 議案第 27 号 | 令和 7 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算                                                  |
| 議案第 28 号 | 令和 7 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算                                                     |
| 議案第 29 号 | 令和 7 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算                                                    |
| 議案第 30 号 | 令和 7 年度安芸太田町病院事業会計予算                                                        |
| 議案第 31 号 | 令和 7 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算                                                      |
| 議案第 32 号 | 令和 7 年度安芸太田町下水道事業会計予算                                                       |
| 議案第 1 号  | 安芸太田町道の駅推進チーム設置条例の制定について                                                    |
| 議案第 2 号  | 安芸太田町課設置条例の一部改正について                                                         |
| 議案第 3 号  | 安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |

|          |                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 議案第 4 号  | 安芸太田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について                                        |
| 議案第 5 号  | 安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について                                         |
| 議案第 6 号  | 安芸太田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                                               |
| 議案第 7 号  | 安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                                                  |
| 議案第 8 号  | 安芸太田町職員の給与に関する条例等の一部改正について                                                    |
| 議案第 9 号  | 安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 10 号 | 安芸太田町集会施設条例の一部改正について                                                          |
| 議案第 11 号 | 安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について                                                       |
| 議案第 12 号 | 安芸太田町営住宅条例の一部改正について                                                           |
| 議案第 13 号 | 安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                                          |
| 議案第 14 号 | 安芸太田町いこいの村ひろしま条例の廃止について                                                       |
| 議案第 15 号 | 事業契約の変更について                                                                   |
| 議案第 16 号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について<br>(安芸太田町深入山グリーンシャワー)                                  |
| 議案第 17 号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について<br>(安芸太田町地域優良賃貸住宅(もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居))     |
|          | 特別委員会の設置                                                                      |

令和7年第1回定例会  
(令和7年2月27日)  
(開会 午後1時30分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 同意第1号  
日程第2. 同意第2号  
日程第3. 同意第3号  
日程第4. 同意第4号  
日程第5. 同意第5号

○中本正廣議長

日程第1、同意第1号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから日程第5、同意第5号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてまでの5件を一括議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。同意第1号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について説明をいたします。次の者を安芸太田町内黒山財産区管理委員に選任したいので、安芸太田町内黒山財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所、安芸太田町大字戸河内469番地、川本英介、生年月日、昭和10年1月1日でございます。以下、同意第2号から5号につきまして、氏名を読み上げますので、よろしく願いをいたします。同意第2号、住所、安芸太田町大字戸河内882-5、佐々木徹、生年月日、昭和17年6月5日。同意3号、住所、安芸太田町大字戸河内685番地1、平岡昭洋、昭和27年6月27日。同意第4号、安芸太田町大字吉和郷10番地、不免貞夫、生年月日、昭和24年12月25日。同意第5号、安芸太田町字遊谷665番地1、河本紀六、生年月日、昭和15年11月17日。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。お諮りします。同意第1号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから同意第5号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてまでの5件については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって同意第1号から同意第5号までの5件については、これに同意することに決定しました。

---

日程第6. 議案第18号

○中本正廣議長

日程第6、議案第18号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。ページで言いますと67ページになろうかと思います。議案18号の令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明申し上げます。まず、第1条の歳入歳出の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ1億65万3千円を追加し、歳入歳出総額を92億9,301万3千円と定めるものでございます。第2条は繰越明許費、第3条は債務負担行為の補正、そして第4条につきましては、地方債の補正をさせていただくものでございます。次のページになります。第1表を御覧ください。今回の補正に対する、歳入でございますが、町税、利子割交付金などの各種交付金、地方交付税、使用料及び手数料、財産収入のほか、寄附金また諸収入に加えて町債について増額をする一方、分担金、負担金、国庫支出金、県支出金さらには繰入金につきまして減額ということで、この表のとおり、所要額を歳入予算に充てさせていただくものでございます。続きまして70、71ページになろうかと思います。表の一覧のうち、2款総務費で、3千万7千円。8款の土木費が1億821万1千円、加えて災害復旧費で1,882万円の増額となる一方、上から議会費で185万7千円の減額につきまして、以下総務費の、次のページになりますけれども、公債費まで減額をさせていただきます。この表のとおり、それぞれ補正をさせていただくものでございます。続きまして72ページになります。第2表、繰越明許費について御覧ください。令和6年度予算から令和7年度へ繰越しをして事業を実施するものでございます。その繰越額の上限を一覧表にしております。総務費につきまして現在、解体工事中の旧JR滝山川橋梁撤去工事含め4事業、農林水産業費につきましては、林道開設改良工事1事業、商工費につきましては、道の駅再整備事業PFI事業と深入山セラピーロードの改修工事の2事業、土木費が町道整備事業や広島県の建設工事負担金などで5事業、消防費が防火水槽の新設工事で1事業、最後に災害復旧費としまして町道など災害復旧対応としまして4事業、計17事業、5億1,511万2千円の予算の繰越しを行い、2年に対処させていただくものでございます。なお事業の多くは、地元や事業者、関係者との協議をする中で、工事施工の過程において、各種調整につきまして不測の時間を要したことによりまして繰越し対応するものでございます。次に73ページになります。第3表、債務負担行為の補正となります。表に明示しておりますとおり、安芸太田町深入山グリーンシャワーの指定管理に関わる委託料につきまして、令和8年度から9年度で660万円を債務負担の上限として設定するものでございます。続いて74ページを御覧ください。第4表の地方債の関係でございます。表のとおり各事業について限度額を変更するもので、多くは対象事業の事業費の精査に伴いまして減額となっておりますが、最上段の公共事業等につきましては、町道法面工事に対する増額、そして1番下の過疎対策事業につきましては、定住促進、定住促進住宅整備事業におきまして、国庫補助金や、基金繰入金との財源更正でありますとか、借入枠の配分調整によりまして増額対応するなど、限度額を増額変更するものでございます。それでは各補正予算の詳細につきまして、担当課より御説明申し上げます。まず、総務課の財政管財分でございます。ページで言いますと80ページ、81ページを見ていただければと思います。下段になります。歳入の部になります。10款地方交付税でございますが、普通交付税におきまして、昨年度に続きまして臨時経済対策に対する追加交付、あと臨時財政対策債の償還金の関係の措置もありまして、1億5,619万1千円の増額をしているものでございます。続きまして88ページ、89ページになります。同じく歳入でございます。18款の繰入金の1款基金繰入金で、今回の地方交付税の増額や事業の減額を受けまして、財政調整基金に繰入金につきましては、3,056万1千円の減額や、定住促進住宅事業の財源更正によりまして、基金全体で、1億225万円減額をさせていただいております。続きまして歳出の関係を少し説明させていただきます。ページで言いますと92ページから93ページになりますけれども、1番下になります。2款の総務費の関係で財産管理減債基金の管理事業になります。先ほど申しました普通交付税措置されました臨時財政対策債の償還基金分としまして2,422万5千円を基金積立として増額をしております。次のページ

になります。94、95です。同じく基金管理事業でございます。上段の過疎地域持続発展事業基金管理事業の積立金としまして、過疎対策事業債のソフト分としまして820万7千円を積み増し、またふるさと未来夢基金管理事業の積立てにおきましては、ふるさと納税の寄附額、実績見込みによりまして、3,006万7千円の増額をしております。ちょっとページ飛びますけれども、114ページ115ページの最後のほうになるんですけれども、こちらの公債費の関係になります。12款の公債費、起債償還利子につきまして、貸付利子につきましてもう確定、利率確定したといったものが一部ありましたので、その実績見込みによりまして400万ほど減額をしている状況でございます。財政担当のほうからは以上でございます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは各課のほうからですね、主な事項につきまして歳出の事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきます。ページのほうは少し戻りましょう。全体のところで歳出予算に関しましては、まず人件費でございます。全款項目にわたりますが、人件費は全体を精査しまして、約710万円の減額となっております。ページのほうはすみません、92ページ93ページの下段1番下段ですね。総務費の福祉医療教育支援奨学基金管理事業でございます。こちらに関しましては、新規の奨学金応募者がおりませんでした。このため減額とさせていただき、マイナス1,189万4千円とさせていただくものでございます。続きまして、発出します。ページを少し飛ばします。98ページ、99ページでございます。選挙費でございます。まず、町長選挙費でございますけれども、こちらは町長選挙無投票となったため800万円の減額をさせていただくものです。続きまして下段、同じく選挙費の町議会議員補欠選挙につきましては、実績による減額といたしまして、230万円減額させていただくものでございます。またすみません、少しページが飛んで恐縮です。はい。ページは110ページ111ページでございます。最下段になります。消防費でございます。非常備消防運営事業といたしまして、消防団員出動報酬の減額ということで報酬が280万円の減額。報償費といたしまして消防団員退職者が増えましたのでこちらの増額としまして222万2千円。委託料に関しましては253万円の減額。こちらに関しましては、殿賀の消防屯所の設置場所についてですね、地元での調整が整わなかったといったことにより、実施設計を見送り、来年度に先送りをさせていただくため、今回減額をさせていただくものでございます。総務課は以上でございます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい93ページをお願いします。93ページ、ふるさと納税推進事業について説明します。委託料1,340万円ですが、ふるさと納税について、返礼品の調達、発送、ポータルサイトに係る費用の計上です。次に97ページをお願いします。はい。97ページの賦課徴収管理事業について説明します。役務費189万円の減額ですが、口座振替伝送手数料の減額です。続いて、委託料140万円の減額ですが、クラウドサービスの個人住民税定額減税対応業務の減額です。それでは歳入の補正について説明しますので、79ページをお願いします。はい79ページ、1番上、個人町民税所得割について、株式等に係る譲渡所得などの増加により、700万円の増を計上しております。固定資産税償却について、送配電事業通信事業の設備投資により500万円の増を計上しています。87ページをお願いします。はい。87ページ1番下、ふるさと応援寄附金について、3千万円の増とし、全体で2億3,600万円を計上しています。以上です。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

企画課から補正予算の説明をさせていただきます。議案書ページ94、95ページをお願いいたします。上段の総務費、総務管理費、諸費のバス路線運行事業につきまして、1,493万円の増額補正でございます。これは主にもりカー利用の増加に伴う補助金の増額及び広島電鉄の、もりカーの増額が940万円、それから広島電鉄の運行実績による増額分が535万円が主な内容となります。続いて、その下の段の電算管理費の電算管理事業でございます。役務費、200万円。それから委託料が1,800万円の2,000万円の減額補正でございます。これは令和7年度の自治体情報システムの標準化に向けた検証事業というのを予定しておりましたが、現在システムを共同利用している自治体のうち一部がこれを実施することで、検証が可能となったということで、この検証事業について本町は取りやめたものによる減額でございます。続いて、96、97ページをお願いいたします。1番上の段で、総務費、企画費、企画政策費の地域づくり事業でございます。負担金補助及び交付金の100万円の減額補正でございます。これは特定地域づくり協同組合の実績による減額でございます。職員、派遣職員の雇用が、減員になったため、補助金を減額するものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。それでは、94、95ページになります。2款の2項企画費の地域支援事業でございます。1,118万2千円の減額でございます。この経費は、地域おこし協力隊に係る経費でございます。精査減額でございますが、要因としましては、協力隊2名の採用を予定しておりましたが、こちらのほうが採用に至らなかったこと、それと、企業補助金こちらのほうを3件ほど予定しておりましたが、利用がなかったため、こういったところの精査により減額をするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

それでは、健康福祉課のほうから補正の説明をさせていただきます。まずは、96ページ、97ページのほうをお開きください。企画費の企画制作費の中に、まち・ひと・しごと創生事業臨時交付金事業として、500万を計上しております。こちらにつきましては、全員協議会のほうでも御説明をさせていただきましたように、社会福祉施設等の物価高騰等にかかります、食事提供を伴う介護福祉サービスの事業者に対し、1食当たり20円の助成金を行うものでございます。続きまして、少し飛びますが、100ページ、101ページのほうをお開きください。はい。上段に障害者福祉費の中の障害者自立支援対策事業におきまして、委託料と扶助費合わせて757万円の増額を計上しております。障害福祉サービスの生活介護や施設入所介護の利用者が増えたこと、また、相談支援事業が課税対象事業であり、事業対象者に事業にかかります消費税相当額を支払うよう国から通知があり、その履行に伴う費用の増額分でございます。その下、児童福祉総務費の中の児童手当給付事業におきましては、扶助費として800万円の減額を計上しております。昨年、法改正に伴いまして、事業額の増額を計上いたしましたが、実績の見込みにより、改めて精査いたしましたところ、事業費が多かったため、今回、扶助費を減額させていただくものでございます。続きまして102ページ、103ページのほうをお開きください。はい。上段でございます。生活保護総務管理事業について、会計年度任用職員の雇用に係る報酬、手当等、総額261万円の減額を計上しております。生活保護業務に係るケースワーカー業務を担う会計年度任用職員の増員を予定しておりましたが、雇用がかなわなかったため、雇用にかかります費用を減額するものでございます。続きまして、今度は衛生費のほうになります。疾病予防事業

につきまして、総額2,180万7千円の減額を計上しております。委託料につきましては、新型コロナウイルスの重症化率が低いこと、接種に自己負担額が伴うことなどにより、当初の接種見込みよりも大幅に接種率が低かったこと等に伴う委託料の減額、さらには町外で接種された方への償還払いのための扶助費についても、減額をするものでございます。その下、母子保健事業につきましては、125万円の減額を計上しております。妊産婦や乳幼児健康診査、さらには不妊治療など、実績の見込みに伴います委託料や扶助費の減額分でございます。さらには、住民健診事業について179万5千円の減額を計上しておりますが、こちらにつきましては、今年度のやまゆり健診事業の終了に伴います委託料の減額でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、議案書100、101ページになります。民生費、児童福祉費の中の保育園所管理事業になります。その事業の中の1番下になります。委託料の150万の減額をお願いするものでございます。認定こども園とごうちの園児が病気等により通園自粛に伴いまして、給食おやつの食数減のため、減額をさせていただくものでございます。教育委員会からは以上でございます。

○中本正廣議長

森脇衛生対策室長。

○森脇衛生対策室長

はい。それでは、102ページ103ページのほうを御覧ください。その4款衛生費のですね、し尿処理費の委託料、1番下の段になっております。し尿処理管理事業のほうの委託料で662万1千円の増額をお願いしております。これはし尿及び浄化槽汚泥の実績に応じた増額となっております。よろしく申し上げます。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、議案書104ページ、105ページをお願いいたします。6款の農林水産業費、農業費でございます。農業振興費、上から2段目3目でございますけど、農業振興事業の報酬、265万円の減額でございます。これは農業専門員を採用する予定でしたが採用できなかったため減額補正をするものでございます。その下、負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、農業基盤整備として、畦畔改良であるとか、ビニールハウスなどの補助金を予定しておりましたけど、予定していたより件数も少なかったため、400万円の減額でございます。農村地域総合推進事業、委託料、299万1千円の減でございます。周川地区の圃場整備を測量のほうを予定をしておりましたけど、予定した事業費、全体の事業費が増額となるというようなこともあって、所有者また、等も話をいたしまして、この事業を取りやめることとしたため、減額補正とするものでございます。負担金補助及び交付金、100万円の減額でございます。町による独自研修制度を設けて実施する予定でございましたけど応募者いなかったため100万円の減額でございます。畜産振興事業の100万円の減額でございますけど、これは物価高騰対策といたしまして対応するようにしておりましたが、実績のところ、頭数がそれほどいなかったということで、100万円の減額でございます。続いて下、小規模農業基盤整備事業の工事請負費でございます。中筒賀三谷水門ゲートの工事を実施をしておりましたが、入札による、100万円の減額でございます。その下ですね、1番下になります。上水路改修事業ということで、上殿上水路につきましては、令和5年度令和6年度で実施するように予定をしておりました。令和5年度及び令和5年度から6年度の繰越し、この事業で全て事業を実施いたしました。6年度の現年度分で実施するというをしなくてもよくなりましたので、委託料100万円減額、工事請負費679万1千円の減額補

正をするものでございます。次のページをお願いいたします。同じく農林水産業の林業費で  
ございます。林業費のまず、林業振興費ということで、森林経営管理事業でござい  
ます。委託料の1,425万4千円の減額補正でござい  
ます。これにつきましては、まず間伐の実施ということ50ha  
を実施を予定をしておりましたけど、実績のところ、27.4haの実績がありましたので、こ  
こで966万円の減額がございました。また、森林現況調査ということで、間伐をする前に事前にその  
山林に入ってですね調査を委託を検討しておりましたけど、森林現況調査がかなり多く、実績  
がありましたので、あまり先にやるとですね、現況調査、要は立木の境界でありますとかそう  
いったところが不明になったりすることもありましたので、見合せを行った結果、合計で委託  
料が1,425万4千円ということになります。補助金、負担金補助及び交付金、866万4千円の減で  
ござい  
ます。被害木危険木の実績でありますとか、小規模林業者に対する作業路の補助も、5  
千m予定をしておりましたけど2,820mの実績でございましたので、866万4千円の減額補正で  
ござい  
ます。森林環境譲与税基金管理事業積立金3,463万円でござい  
ます。これにつきましては、先ほどありました、森林経営管理事業の減額分を積み立てるということで、3,463万円を計上し  
ているものでござい  
ます。二つ下がって流域森林整備事業、負担金補助及び交付金でござい  
ます。これは民有林に対しまして造林事業として実行経費の1割を補助するという  
ことでござい  
ました。これにつきましては、間伐でありますとか、人工造林のそういったものが  
増えたため、84万9千円を減額、84万9千円を増額するものでござい  
ます。最後、野生生物被害対策事業、負担金補助及び交付金でござい  
ます。不用果実の伐採に対する補助ということで、2万円掛ける40  
本の80万円を予定をしておりましたが、実績が31本でございました。40万円を補正、減額補正  
をするものでござい  
ます。以上でござい  
ます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。最後となります建設課から補正の説明をさせていただきます。ページが106、107ペー  
ジです。こちらの上から2番目です。農林水産業費、林業費の林業施設管理事業、こちらは林道  
除草の精査実績によります減額328万6千円の減額となります。その下段です。小規模崩壊地復  
旧事業です。こちら、県との事業調整によります、令和7年度の仕切り直しということで殿賀泓  
地区を減額するもので総額718万6千円になります。その下、土木費です。土木管理費の1番下、  
土木総務管理事業、委託料です。こちら270万の減額ですが、加計スマートICのフル化に伴いま  
す地質調査の入札残の減額でござい  
ます。次ページの上段です。こちら負担金でござい  
ますが、ネクスコとの協定の負担金減額290万円となります。道路橋梁費です。その下段ですね道路維持  
管理事業委託料ですけど、こちら200万円の減額、町道除草の実績に伴います減額でござい  
ます。工事請負費ですが、維持費の不足に伴います200万円の増額補正でござい  
ます。除雪費です。委  
託料、2月上旬の除雪に伴う補正ということで、1億3,500万円の補正です。使用料ですが、これ  
リース料ですねこちら、こちら3台を契約しておりましたが、こちら購入の2台が、今年間に合  
いましたので、2台減額させていただきます。減額226万8千円でござい  
ます。備品購入費こちら  
は除雪機の購入の入札残となります。399万8千円です。続きまして町道整備事業、こちら委託  
料ですが、160万円の減額、法面設計業務の委託の減でござい  
ます。工事請負費、こちら三谷龍  
頭峡の法面補修工事の増額300万円でござい  
ます。国道改良事業費負担金です。こちらは県事業  
の実績見込みによります400万円の減額となります。下段、橋梁施設改良事業、こちら有害物質  
の調査だったとありますけどこちら鉛等の調査をするために、委託、橋梁補修の委託料166万4  
千円の補正。工事請負費ですがこちらは、現在実施中の鷹ノ巣橋のほうへ鉛の有害物質が発生  
いたしましたので、こちら除去の対応で300万円の増額補正です。その次ページですね110、111  
ページの下段、中ほど下ですけど、こちら、土木費の河川費、河川改良事業、こちら委託料で

すが、上殿の岡郷川の改修を予定してございますが、地元との調整によりまして協議調整によりまして、事業費の見直しによります委託料1,400万円の減額となります。続きまして次ページ、1番下です。災害復旧の公共土木災害となります。こちらまず委託料です。委託料こちら委託料の減額不要となりましたのでそちらの減額1,025万6千円でございます。続いて工事請負費なんですけど、こちらは11月の2日の災害ということで、災害も年を明けての実施と、災害査定のほうが年を明けての実施となりましたので、今回工事費の補正をさせていただきます。土木のほうが、土木災害のほうが1,935万円、工事請負費の増額です。次ページです。同様に、農地災害と林道災害なんですけど、こちら、工事請負費、農地災害ですが、820万円の増額補正。林道施設災害復旧事業165万円の増額となります。以上です。説明終わります。

○中本正廣議長

以上で説明終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい。佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。1点確認をさせていただきます。まず歳入の方なんですけど、町税のからみなんですけど、この3月補正ですって、先ほどあったように、個人町税が減少しとる中で、今回、歳入で、個人で700万、固定資産税で500万、合計1,200万の増になっておりますが、その要因を分かれば教えてください。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい。お答えします。個人住民税につきましては、株式等に係る譲渡所得が前年度より増加しております。固定資産税の償却につきましては、送配電事業通信事業の設備投資のほうが伸びて500万円ほど増加しております。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、小島議員。

○小島俊二議員

紙ベースがなかなかないんで、質問をしにくいんですが、企業債の補正で、合併特例債、減額はいいんですけど、今年度は合併特例債、最後の年になろうかと思えます。そういった意味で今年度のこの合併特例債の起債した分が全部基金のほうへいくのかどうかいうのを聞きしたいのと、基金管理表いうのをもらったんですが、今年度起こした起債は来年度基金に積み立てるという理屈になるのかどうか、ちょっと忘れたんで、来年度に9,900万余りの過疎債の基金積立があったもんですから、それをちょっとお聞きしたいと思えます。それと今、長計計画されておりますがこの合併新町建設計画に載っている計画ですよ。全部やってない部分もあるんですが、それが合併新町建設、長期計画ですか、それに、載せ替えたものがあるかどうかいうのを聞きしたいと思えます。それと地方交付税が1,500なんぼ増額となってるんですが、この時期に地方交付税の増額というのは国の経済対策とかいうような意味だろうと思うんですが、そのうち2,000万余り減債基金へ積立っておりますが、残りの部分についてはどういった財源とされたのかお聞きしたいと思えます。それと、ふるさと納税今回3,000万補正をされております。それで、全部で2億3千万余りになってるんですが来年度は2億5千万ということで、実績からいうと、最初5千万伸びるだろうと思ったら、1千万くらいしか伸びない計画になるんじゃないかと思えます。今年の実績から言えばですね。その辺で1千万でもなかなか大変なんですけど、来年度のふるさと納税に向けて、沖野課長のほうで何かこう、これがあるから伸びるんだという奇策がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。基金の関係と起債の関係ということだったと思います。まず、合併特例債につきましては議員御指摘のとおり令和6年度で一応終了となっております。今年度令和6年度におきましては当初予算にも計上させてもらって、1億6,500万円程度だったと思うんですけど、それ全て6年度で積み立てるということにしております。先ほど9千なにがしの積み立てというのがあったんですがそれは過疎債のほうなんです。過疎債も一応ソフト枠というのを基金が約1億円程度9千幾らかあるんですが、それを毎年、その枠は基金に積み立てて運用していくといった流れにしております。それともう1個財政のほうからは普通交付税の関係の質問があったと思います。1億5千万円ぐらいの今回増額補正をさせてもらう中で、先ほどの積み立てる臨時財政対策債のほうは2,400万ほど上乗せされたといったところでそれを積み立てます。残りの1億なにがしなんですけれども、それにつきましては、臨時経済対策費につきましてはやっぱり昨年同様、2,600万円程度ついてる。あと給与の人勸部分に伴いますものが3,400万程度ありますので、それどもろは一般財源化しまして財政に充てさせていただいてるというような状況の中で今回、財政調整基金のほうも3千万円ほどマイナスさせてもらった経緯があります。そういった使い方をしております。以上です。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

新町建設計画のうち、新しい総合ビジョンに引き継いだものがあるかという御質問でございました。新町建設計画の中を精査をさせていただいたところ、おおむねの事業は完了しているものと考えております。ただし、まだできてない事業も当然ありますので、こちらについては、今後、どういう取扱いにしていくかというのをいま1度、検討してまいりたいと思っております。令和8年3月末で、現在の過疎地域持続的発展計画を改定する必要があるかと思いますので、そちらのほうとの兼ね合いもあると思いますので、そういったところで、現在、新町建設計画の中の事業について今1度、確認をしていきたいというふうに考えておるところでございます。新しいビジョンにつきましては、今後当面8年間集中してやるべき事業を、掲げておりますので、まずはそちらのほうを集中して推進をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい。お答えします。今年度、ふるさと納税について今年度は米不足に関する報道の影響で、米への寄附が大変伸びました。その影響です事業者のほうの在庫がですね、給食などへおろすものを除いてもう在庫がありません。ですので今度の新米収穫まで在庫がなくて、出品することができないそういった事情もありまして、新年度は2億5千万円を目標に、返礼品の魅力向上を図るとともに、新たにですね、アマゾンが運営するポータルサイトを追加するなど、さらなる拡大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい。サイトを増やすのは非常に有効な手段だろうというふうに思いますが、何か来年度に向けたお礼品ですか。新たな開発というか、そういった目玉商品等々について何か情報があれば教えてください。それと合併特例債については、理解しましたが、なかなか聞く機会がないんでこれで聞くんですが、新町建設計画の中で新町の建設というのが、5年を目途に中心地に建

設するというのがあったんですが、今後その新町、新庁舎の建設について、もろもろの計画に載せる予定があるのかどうか。この補正予算の質疑で適当かどうか分からないですが町長ありましたらお願いします。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えいたします。新商品開発につきましては引き続き取り組んでまいりたいと思っています。新年度はですね、事業に対しての寄附を増やそうということで企業版ふるさと納税を活用した地域活性化事業の交付金を創設したいと考えております。詳細につきましては、予算審査特別委員会のほうで説明したいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。新庁舎の建設ということでございます。合併建設計画からですね、どのような形で引き継ぐかというところは、庁舎の建設ということで総務課の所管になろうかと思えます。なかなかですねこれ実は財源がないという残念な話なんですけれども、一応今のところやはり先ほど企画課長から申し上げたとおり、何らかの形で計画の中に落とし込んでおきたいということを考えればですね、もちろんなじまないのは承知なんですけれども、過疎計画の新しい計画の中にですね、一つ植え込んで、これ財源としては過疎債は使えないものというふうには考えておりますけれども、何らかの形で計画というものに落とし込んでいきたいというふうを考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

最後です。新町建設計画の中でこの新庁舎の位置って非常に重要なポイントだろうというふうに思っておりますので、その過疎計画なり何なりの計画でもいいですから、ぜひ新たな来年度以降の計画の中に、記載をどういう表現するかはまた協議だろうと思いますがよろしく、記載をしていただくよう要望するものでございます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。田島議員。

○田島清議員

ページで102ページの、疾病予防の減額ですけども、見込み件数の減少ということでしたが、原因というところをつかんでおられればですねそこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。現在もコロナの感染があるというふうなことを、昨日聞きましたけども、今度の新年度予算にも影響してくることかと思しますので、そういった方向性が考えておられれば、少しお話し頂ければと思います。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。お答えいたします。新型コロナウイルスに係ります予防接種、当初ですね、予算、補正をさせていただいたときに、昨年度同様、定期接種で、対象となります65歳以上の方、また60歳以下の方でも、何らかの疾病をお持ちの方を含めて、70%相当の接種率を見込んでおりましたが、今回行政報告のほうでも挙げさせていただいておりますように、実際の接種率は30%、まだ達してないような状況でございます。大きな要因といたしましては、これまでは国費等で

全額無料です。接種していただいていたワクチンなんですけども、これ実際令和6年度におきましては、自己負担額は1万5,300円という高額な値段ですが、65歳以上の方については、2千円の自己負担をお願いいたしました。ですが、自己負担が発生すること、さらには、今の新型コロナウイルスについて、重症化というのが余り見られておりません。やはりその怖さが少ない分だけ、なかなか定期接種の方に足が運ばないのではないかというふうに、こちらのほうで分析をしております。次年度におきましては、今現在の情報では、接種の費用が自己負担額300円上がって1万5,600円という値段というふうに伺っております。ただ、これにつきまして、国からのまた、令和6年度と同様な補助があるかどうか分かりません。まだそういったところも、どうなるか分かりませんので、しっかりと情報を注力しながら、改めて定期接種に向けてですね、準備のほうをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

まずは福祉医療教育の修学資金が、今年度はゼロだったということですが、これは勉強して卒業して町内に就職するというとてもいい動機づけになる支援だと思うんですね。それがゼロっていうのは一体どういう原因があるのかって。この町で就職するということを選ばれないということなのかというのが1点と、それから先ほども減額の中で言われましたけど、福祉事務所、生活保護に対してのケースワーカーとか、それから協力隊員とか、あと農業専門員さんですかね、が雇用が見込めなかったということで、その分野に限らず人材不足というのは、もう本当にあると思うんですけど、その辺の町のこれからとしての考え方という、対応というのはどのように考えておられますか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

すいません失礼いたします。健康福祉課分野で申します現業ケースワーカーについて御説明をいたします。現在本町におきましては、16世帯16名の方が生活保護を受けていらっしゃいます。この生活保護の業務にあたるには、ケースワーカーという、現業の業務の社会福祉士の資格を取得しなければいけません。人事担当のほうにもお願いをいたしまして、毎年、1人の方に、スクーリングの実習に行けるよう、予算のほうは確保していただいております。毎年1名ずつの資格を取得するように、計画を立て、それぞれ取得のほうもしていただいております。その方が必ずうちの業務のほうに、加われるかどうかというのは別として、資格を持ち、いつ何ときでも、福祉事務所の業務に携わっていただけるように、準備のほうはしていただいているつもりでございます。またそのほか、介護支援専門員等におきましても、なかなかやはり国家資格等でもございますので、人材確保が難しいのは議員も御承知通りと思いますが、毎年のようにですね、人を確保できるように、いろんなところで、ハローワーク等も利用しながら、人材の確保については、行っている状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。医療教育の奨学金ですね、支援教育奨学金の応募者がいなかったといったことでございます。本年度はですね、3名の看護師を想定して、この奨学金の予算を組まさせていただいたところでございます。正直に申し上げますと、本年に関しましては、手上げがなかったところでございます。実際にはやはりですね、よその町からこの奨学金を受けてくれるということはまずないですね。これはお医者さんを目指す医学生の場合は別なんですけれども、

看護師の場合は基本的にはほとんど、町内の方になるうかと思えます。こういったところがやっぱり先細りしてるというのが実情ではないかと思っております。来年度、新年度におきましてはですね、これ今、実は病院のほうと少し協議をさせていただいてるんですが、なかなか資格も実は取りにくくなってる。加えてですね、審査の際に、学校のいわゆる選考の中でですね、推薦をしていただくというような中身になっております。この部分について少し緩和をしてですね、例えば加計高校卒業して、加計高校のほうが、この学生については、高校の時点のところになりますけれども、保証していただければですね、もうこれ採用していくといったことも含めて検討していくべきではないかというようなことでですね、少し緩和をさせていただきながら、奨学生を増やしていこうという考え方を今現在持ってるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。農業専門、農業指導専門員の御質問でございました。この専門員はやはり農業通じてですね、広島県であるとかＪＡとか、専門職の方をお願いしたいということがありまして、そういう機関からの紹介を受けて、かなり私も足を運ばせてもらって話をさせてもらいました。現状のところ、やはり県も、そういった、別機関もですね、こういった方の取り扱いになってるっていうのは現状ではないかなというふうな感じをしております。本町の場合は、安芸太田町役場と広島県の農林事務所、また、県の技術指導所、農業の技術指導所というところがあって、またＪＡも合わせて、部会を開いております。部会を開いて、活力生の指導でございますとか、また、安芸太田町の農業制度、こういった現状について検討する機会を設けております。前回勤めていただいた農業専門員も、農業振興財団の地域のコーディネーターとしてまだ続けて安芸太田町のほうにもお世話になっております。そういったところもありまして、こういった機関を利用させていただきながら、指導を行っていききたい、普及していききたいというところもありますし、そういった話がありましたらまた、機会をとらえてですね私どもも出向いていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。協力隊のことについても御質問いただきましたので、今年度3名ばかりはですね興味を持って相談にこられた方もおられましてですね個別に面談もしたんですけど最終的には採用に至らなかったというところですよ。やはり、募集する際、1番重要なのが町の魅力を伝えることと、活動に対しての魅力を感じるような募集の仕方というのが1番重要になると思っていますので、その辺りはまた新年度、工夫をしながら募集をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これから採決を行います。議案第18号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）についてを起立により採決します。議案第18号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第18号については原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第 19 号  
日程第8. 議案第 20 号  
日程第9. 議案第 21 号  
日程第 10. 議案第 22 号

○中本正廣議長

日程第7、議案第19号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）から日程第10、議案第22号、令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件についてを一括議題といたします。追加説明があれば受けます。上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。それでは議案第19号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。このたびの補正でございますが、歳入歳出それぞれ3,961万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、9億125万9千円と定めるものでございます。このたびの補正でございますが、まず3,900万円が医療費の増額の補正でございます。予定を上回る支出が続いておりまして今後の支払いに不足が生じないように、増額の補正を定めるものでございます。61万1千円の残りの61万1千円につきましては、令和5年度の補助金の確定に伴い、償還をするため補正のお願いをするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは議案第20号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ2,507万7千円を減額し、歳入予算総額をそれぞれ13億1,414万7千円と定めるものでございます。今回の補正につきましては、実績見込みに伴います介護認定審査会や認定調査などにかかります。一般管理費の減、合わせて、介護給付費の減が主なものでございます。続きまして、議案第21号、令和6年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ41万2千円を増額し、予算の総額をそれぞれ1,848万6千円と定めるものでございます。今回の補正につきましては、本年度中途に、介護予防支援事業所への介護支援専門員の増員がなかったので、増員に伴います人件費の増が主なものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。議案第22号、令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ256万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ746万円と定めるものでございます。184ページをお願いいたします。中ほどの財産造成事業でございます。県事業を活用し、搬出間伐事業で、施業面積3.4haでございましたが、実績値2.63haとなりましたので、施業面積が縮小となりましたため、減額補正するものでございます。続いて、下の段の基金の積立てになります。こちらのほう、搬出間伐事業においての実質の収支は9万8千円を見込んでいますところでございますが、会計全体で言いますと、財産管理、財産管理会費用等の一般経費的なもの40万円ぐらいの支出を見込んでおります。そちらの部分については、基金の取崩しを想定しておりますので、実質基金の積立てによるものというものは、基金利子部分にのみ、積み立てるということになります。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第19号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）から議案第22号、令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括して起立により採決します。議案第19号から議案第22号までについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第19号から議案第22号までの4件については、原案のとおり可決しました。

---

日程第 11. 議案第 23 号

日程第 12. 議案第 24 号

日程第 13. 議案第 25 号

日程第 14. 議案第 26 号

日程第 15. 議案第 27 号

日程第 16. 議案第 28 号

日程第 17. 議案第 29 号

日程第 18. 議案第 30 号

日程第 19. 議案第 31 号

日程第 20. 議案第 32 号

日程第 21. 議案第1号

日程第 22. 議案第2号

日程第 23. 議案第3号

日程第 24. 議案第4号

日程第 25. 議案第5号

日程第 26. 議案第6号

日程第 27. 議案第7号

日程第 28. 議案第8号

日程第 29. 議案第9号

日程第 30. 議案第 10 号

日程第 31. 議案第 11 号

日程第 32. 議案第 12 号

日程第 33. 議案第 13 号

日程第 34. 議案第 14 号

日程第 35. 議案第 15 号

日程第 36. 議案第 16 号

○中本正廣議長

日程第11、議案第23号、令和7年度安芸太田町一般会計予算から、日程第37、議案第17号、安芸太田町公の施設の指定管理の指定（安芸太田町地域優良賃貸住宅（もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居））までの27件を一括議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。

### 日程第 38. 特別委員会の設置

#### ○中本正廣議長

日程第38、特別委員会の設置を議題といたします。お諮りします。ただいま議題としている令和7年度予算をはじめとする27件の議題を審査するため、安芸太田町議会委員会条例第5条の規定に基づき、議長を除く11人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、詳細に審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって令和7年度予算をはじめとする27件の議案については、議長を除く11人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、詳細に審査することに決定しました。ここでただいま設置した予算審査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

#### ○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に開かれた予算審査特別委員会で正副委員長が互選され、その結果が通知されましたので報告いたします。予算審査特別委員長に、末田健治委員、同副委員長に津田宏委員です。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会いたします。

#### ○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後2時31分 散会